



令和3年9月17日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課
主幹(環境影響評価・化学物質) 堀田(972-2676)
有害化学物質対策係長 中村(972-2677)

土壌・地下水汚染の報告について

下記のとおり、土壌・地下水汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

- 1 報告者 三井食品株式会社
- 2 報告日 令和3年9月15日
- 3 報告の根拠 土壌汚染対策法
- 4 報告の概要

- (1) 対象地名 三井食品株式会社中部支社
- (2) 所在地 名古屋市緑区大高町字南関山 28 番地
- (3) 対象地の概要 事務所、倉庫（昭和 63 年から現在まで）
6,953.52m²（準工業地域）

(4) 汚染状況

項目 ^{※1}	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	基準	超過区画数 / 調査区画数 ^{※2}
土壌溶出量調査	ひ 砒素及び その化合物	0.012~0.10 mg/L	1.2~10 倍	0.01 mg/L 以下	8/71
	ふっ素及び その化合物	0.85~3.4 mg/L	1.1~4.3 倍	0.8 mg/L 以下	19/71
土壌含有量調査	ひ 砒素及び その化合物	180~620 mg/kg	1.2~4.1 倍	150 mg/kg 以下	4/71
地下水調査	ふっ素及び その化合物	1.9~2.0 mg/L	2.4~2.5 倍	0.8 mg/L 以下	2/3

※1 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量、土壌含有量は土壌に含まれる汚染物質の量を示します。

※2 調査対象地における平面図上で、試料採取によって評価した区画数を示します。

(5) 対象地の状況

対象地は、飛散防止措置等がとられています。

5 本市の対応

報告者に対し、適切な土壌・地下水汚染対策を実施するよう指導を行います。

土壌汚染対策法に基づく区域の指定を行い、その旨を公示する予定です。

また、必要に応じて周辺の井戸水の水質調査を行うとともに、念のため、周辺井戸所有者に対して井戸水を飲用しないよう指導します（飲用に使用している水が基準に適合している場合を除く）。

<参 考>

基準を超過した物質の毒性について

【砒素及びその化合物】

急性毒性：70～200 mg の摂取により、嘔吐、下痢、脱力感、筋肉けいれん等が現れ、昏睡後死亡する。

*70 mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度 (0.10 mg/L) では、水 700 L に、土壌含有量の汚染物質濃度 (620 mg/kg) では、土 110g に含まれる量になります。

慢性毒性：3～6 mg/L の量の長期摂取によっても起こり、一般的には目・鼻・喉等の粘膜炎症に続き、筋肉の弱化、食欲減退が起こる。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）は、砒素及び砒素化合物をグループ1（人に対して発がん性がある）に分類している。

【ふっ素及びその化合物】

急性毒性：NaF を 6mg/日以上摂取し続けていると、ふっ素症となり、体重減少、悪心、嘔吐、便秘等をきたす。SiF₄ では、胃軟化症、神経痛等を起こす。一般成人が一度に 100mg 以上摂取すると、腹部の激痛、嘔吐、悪心を起こし、2500mg 以上の摂取で中毒死する。

*100mg は、今回の汚染物質濃度（溶出量 3.4 mg/L）で、水 29 L に、地下水の汚染物質濃度 (2.0 mg/L) では、水 50 L に含まれる量になります。

慢性毒性：ふっ化物で中毒したラットの場合、腎臓における脂肪酸酸化酵素活性化が著しく減少し、また、肝臓中の窒素及び脂肪含量が減少することが見いだされている。また、ふっ素中毒では、炭水化物の代謝障害も見られている。飲料水等からふっ素を長期間過量に摂取した場合、飲料水のふっ素濃度 2ppm 以上で斑状歯を生じ、8ppm 以上で骨硬化症となる。

発がん性：ふっ素には動物実験で発がん性を示すデータがない。

出典「改訂4版水道水質基準ガイドブック」「2012年版 化学物質ファクトシート」
(下線部分は、名古屋市において挿入しました。)